

中藤小学校ほけんだより

にっこにこ

令和5年1月



ほけんもくひょう
保健目標

ふゆ けんこう す
冬を健康に過ごそう

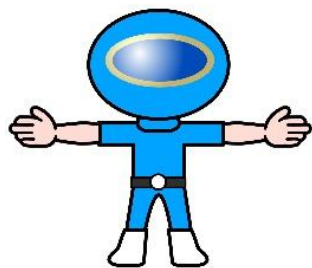
あけましておめでとうございます。2023年ねんがスタートしました。気持ちきもちを新たあらに、1日1日いちにちを積み重ねつかさて、楽しい1年たのにしていきましょう。中藤小なかふじしょうのみなさんが大きなケガや病気びょうきをせずに、心こころもからだも元気にげんき過ごせますように。今年ことしもよろしくお願ねがいします。

よぼうせんたい 予防戦隊

なかふじ こ
中藤っ子を

かんせんしょう まも
感染症から守れ！

フセグンジャー



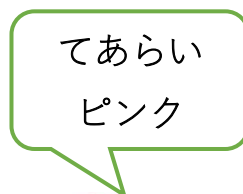
ディスタンス
ブルー



かんき
グリーン



マスク
レッド



てあらい
ピンク



はやね
イエロー

しんがた かんせんしょう よぼうほうほう おな
新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ 予防方法は同じです！

(保護者のみなさまへ)

県の感染拡大警報が発出されている現在、福井市内の小中学校の出席停止基準は、**レベル2**となっています。

- 「**かぜ症状がある場合(発熱、咳、咽頭痛、鼻水、倦怠感等)**」は出席停止が原則です。受診の結果、アレルギーや喘息等の感染症以外の診断を受けた場合は、出席停止にはなりません。
- 同居家族に、未診断の発熱等の症状が見られる時は、お子さんは登校を控えてください。**

今後、インフルエンザとの同時流行の可能性も高まっています。また、基礎疾患を持つ子ども達もいます。地域の感染拡大をできるだけ防ぎ、子ども達やその家族の健康を守るためにも、学校では、学びの保証を念頭におきつつ、風邪だろうと安易に判断しないようにしています。保護者のみなさまには、引き続き、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

インフルエンザによる出席停止期間について

福井県内でもインフルエンザの発症が増加傾向にあるようです。インフルエンザは、新型コロナウイルス感染症と同様、集団の中ではあっという間に感染が拡大していきます。

☆体調不良がある場合には無理をして登校せずに、必ず医療機関を受診してください。

☆インフルエンザに罹患した場合には主治医の指示に従い、出席停止期間を厳守してください。

お互いにルールを守ることで、集団感染を最小限に食い止めることができます。ご理解とご協力をお願いします。



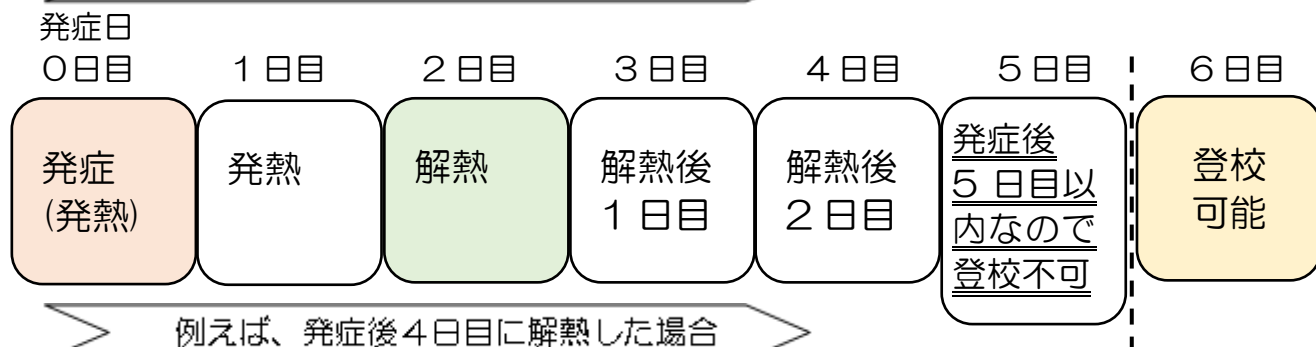
**発症した後 5 日を経過し、
かつ、
解熱後 2 日を経過するまで**

インフルエンザと診断された場合には、**発症日や症状などを詳しく教えてください。**

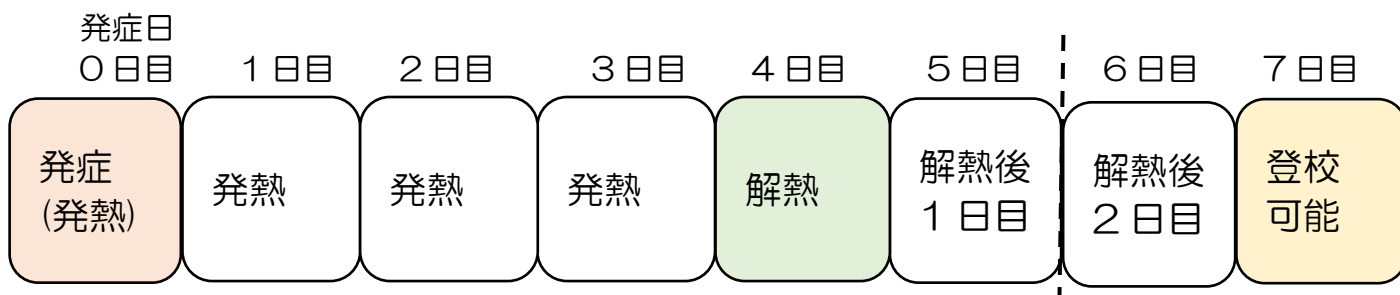
また、その他の欠席連絡の際も、「かぜ」「体調不良」ではなく、「**熱（体温）**」「**せき**」など**詳しい症状をお知らせください。**

（発症した日、解熱した日は日数に含めません）

例えば、発症後 2 日目に解熱した場合



例えば、発症後 4 日目に解熱した場合



インフルエンザにかかった場合、学校保健安全法施行規則第 19 条の規則のもと、**最低でも 5 日間（発症日を含めると 6 日間）はお休み**していただくことになります。熱が下がっても、インフルエンザウイルスの感染力はしばらくの間残っています。また、インフルエンザはいったん熱が下がっても、再び発熱する場合があります。感染力が完全になくなるまで登校を控えることで校内での流行を防ぐことができます。登校可能日までしっかり休んでください。

※インフルエンザ、またはインフルエンザ疑いと診断された場合は必ず学校に連絡をお願いします。
連絡をいただいたその日から「出席停止」となり、欠席扱いにはなりません。